

10月1日から 各種証明書のコンビニ交付サービスが始まります！

▶コンビニ交付とは

コンビニ交付とは、マイナンバー（個人番号）カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などの周防大島町が発行する証明書を、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から取得できるサービスです。また、遠くにお住まいの方で周防大島町に本籍がある方も、事前に申請することで戸籍証明書も取得できます。

▶サービスを利用できる方

周防大島町に本籍または住所があり、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方がご利用いただけます。（※利用には、受け取り時に設定した4桁の暗証番号が必要です）



マイナンバーカード ○利用可



通知カード ×利用不可

▶発行できる証明書等

証明書の種類	取得できる方	取得範囲	手数料	利用時間
住民票の写し	周防大島町に住民登録がある方	本人・本人と同一世帯員	200円	毎日 午前 6時30分 ～午後 11時
印鑑登録証明書		印鑑登録をしている本人のみ	200円	
所得・課税証明書	1月1日現在、周防大島町に住民登録がある方	本人のみ (R1.10.1修正)	200円	
戸籍証明書 ・全部事項証明書（謄本） ・個人事項証明書（抄本）	周防大島町に本籍地がある方※	本人・本人と同一戸籍の方	450円	平日 午前 9時 ～午後 5時
戸籍の附票の写し			200円	

※周防大島町に住民登録がない方は、事前に利用登録申請が必要です。申請はマルチコピー機などからできますが、登録に数日かかります。

▶注意事項

- セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどのマルチコピー機設置店舗で利用できます。
- 年末年始（12月29日～1月3日）やシステムメンテナンス時などは利用できません。
- 住民異動や氏名変更をしたときなどは、各総合支所でマイナンバーカードの変更手続後、翌日以降に利用可能です。
- マイナンバーの通知カードや印鑑登録証、住民基本台帳カードでは利用できません。
- 各総合支所・出張所で印鑑登録証明書を請求するときは、これまでどおりの印鑑登録証が必要です。
- 取得した証明書の交換や手数料の返金はできません。

■問い合わせ

住民票・戸籍等、コンビニ交付サービスについて 総務課 戸籍住基班 ☎ 0820 (74) 1010
 税の証明書等について 税務課 ☎ 0820 (74) 1008